

食品安全委員会（第1019回会合）議事概要

日 時:令和8年3月24日（火） 14:00～14:18
場 所:食品安全委員会第一会議室
出席者:祖父江委員長ほか5名出席
傍聴者:一般14名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品 1品目

豚サーコウイルス（2型・組換え型）感染症・豚繁殖・呼吸障害症候群・マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症（カルボキシビニルポリマーアジュバント加）混合ワクチン（シード）（インゲルバック 3フレックス）

→農林水産省及び春日委員から説明。

本件については、食品安全基本法第11条第1項第2号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められる旨を農林水産大臣に通知することとなった。

（2）ファクトシートの作成について（報告）

- ・アレルギーを含む食品（落花生）について
- ・アレルギーを含む食品（くるみ）について

→事務局から報告。

本資料については、これまでに作成したファクトシートと同様に、委員会のホームページで公表することとなった。なお、落花生のファクトシートの公表をもって、平成27年度の「自ら評価」案件として採択された「アレルギー物質を含む食品」に基づくファクトシートの作成作業は終了となる。